



10月12日開催 八地申第2号

「三鷹営業統括センター武蔵小金井駅で発生した不当処分・不当転勤の撤回を求める」申し入れ 第1回目交渉報告④

Aさんに対し、今回の件で謝罪を求めた！

組合：書類に時間がかかって、本人にも連絡されなかったことについては、本人に謝罪をしていただきたい。

会社：確かに時間がかかったこともある。もう少し速やかにか、あとは速やかに本人に連絡するとかの課題はあったため、コミュニケーションを通じて、もっと早くすべきだったと伝えることは可能。である

組合：謝罪はできないのか？

会社：確かに課題はあったと思っている。ただ本人のためを思ってやっていることはご理解いただきたい。

本人に謝罪を求め、第1回目の交渉は終了

その後、10月25日に八王子支社からAさんに電話で謝罪が行われる！

後日、交渉の回答に対する調査を行いました

～交渉で明らかとなった事実経過①～

8月9日 弁護士事務所が『第三者行為災害報告書』を元職場の駅に郵送。

8月21日 『第三者行為災害報告書』が元職場の駅に到着。八王子支社人事ユニットが報告書を受け取る。

8月9日に出した郵便が8月21日に届くのか？

※弁護士事務所は横浜・届け先の駅は東京

調査先	回答
手紙を発送した弁護士事務所	8月9日14時に郵便局の窓口で発送
手紙を集荷した郵便局	17時までに窓口に出せば当日中に発送
手紙を配達した郵便局	8月9日横浜なら、13～15日までに配送

いずれの箇所でも「8月21日到着とは考えづらい」回答

不当処分・不当転勤の撤回を求め、八王子地本は当該組合員と連帯し、組合員・未加入者に真実を広めます！
組織強化・拡大に繋げよう！